

## 公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路（指定年月日 昭和46年6月3日 第206号）の指定を取消したので、公告する。

令和8年5月26日

宮城県大河原土木事務所長



- |   |                  |                  |
|---|------------------|------------------|
| 1 | 指定番号             | 第206号（大河原土木事務所）  |
| 2 | 取消しする指定道路の種類     | 第42条第1項第5号       |
| 3 | 指定取消しの年月日        | 令和8年5月26日        |
| 4 | 取消しする指定道路の位置     | 柴田郡村田町大字村田字東28-1 |
| 5 | 取消しする指定道路の延長及び幅員 |                  |
|   | イ（1）幅員           | 6.00m            |
|   | （2）延長            | 18.00m           |
|   | ロ（1）幅員           | 4.00m            |
|   | （2）延長            | 32.00m           |